

評議員会及び臨時理事会を開催

～平成 21 年度事業計画書(案)ならびに同収支予算書(案)を決定～

開催日:平成 20 年度第 2 回評議員会 12 月 9 日(火)

平成 20 年度第 1 回臨時理事会 12 月 10 日(水)

開催場所:東京會館 丸の内本館

当協会は、去る 12 月 9 日に開催した今年度の第 2 回評議員会及び 10 日に開催した第 1 回臨時理事会において、平成 21 年度再商品化実施委託単価および平成 20 年度抛出委託単価(追認)、指定法人としての平成 21 年度事業計画書(案)ならびに同収支予算書(案)、公益法人制度改革への対応、等について審議し、いずれの議案も異議なく決定されました。



写真は臨時理事会の風景

このほか、事務局から、昨今の素材市況の急変とそれに伴う使用済みPETボトルを巡る市場環境変化に対応するため、当協会のPETボトルの再商品化業務に関する緊急措置として、期中追加入札と再生処理事業者の財政負担の緩和措置を併せて行うことを報告いたしました。また、現在、当協会ホームページで行っている委託料金の公表状況の報告では、公表同意の事業者数が本年 10 月 30 日現在で 9,814 件(委託料金ベースで 66%)に達した旨を説明いたしました。

最後に、石井専務理事から、当協会のミッション(使命)とビジョン(中期展望)について、“当協会は再商品化に関わる全ての主体から信頼される公益法人となるべく、ガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底を基本とし、透明性の高い事業活動に努めていく”方針であることを説明するとともに、当面、プラスチック再商品化フローの更なる透明化が課題となっていること等を報告いたしました。

[> 平成 21 年度事業計画書等の資料はこちら](#)

[> 役員名簿および評議員名簿はこちら](#)